



日本の特許庁の審査官として

特許審査第四部 電話通信
安井 雅史

ただいまご紹介にあずかりました、安井雅史と申します。僭越ではございますが、平成19年度入庁通常採用者68名を代表しまして、ご挨拶申し上げます。

はじめに、ご来賓の皆様方におかれましては、ご多忙の中ご出席頂き、また、多くの温かい励ましのお言葉をくださいましたことを厚く御礼申し上げます。また、4月に入庁して以来、これまで研修や実務などの様々な場面でご指導くださいました講師並びに、指導教官の方々、諸先輩方にも、この場をお借りしまして御礼申し上げます。

さて、私たちは今年の4月に入庁してから審査官補に昇任するまでの3ヶ月間、様々な研修を通して多くのことを学んで参りました。まず、4月に行われました国家公務員合同初任研修では、公務員としての心構えや仕事に対する姿勢等、公務員として新たに社会に踏み出した私たちにとって必要不可欠なことについて学びました。

また、審査官補研修では、特許権等の産業財産権についてだけでなく、知的財産を巡る世界の情勢と政府の取り組み等についても学び、さらに先月行われた現場実習では、実際に審査と関係のある企業を訪問することで、出願する立場の方々の知的財産に対する取り組み方や、審査官に求めること等、貴重な意見を聞くことができました。

これらの研修を通して、私たちの審査の結果が日本の社会だけでなく世界に対しても

多大なる影響を与えることを痛感するとともに、このような責任のある、産業財産権の審査業務を行うことに誇りを持つことができました。

現在、我が国の知的財産政策の一つとして、「世界特許へのグローバルな取り組み」が掲げられています。これにより、知的財産のさらなる国際化が進むとともに、審査官の仕事が世界に与える影響の増大も考えられます。そのため、私たちの審査の質が世界で誇れるように、また、日本の特許庁が世界をリードできるように、今後も引き続き多くのことを学んでいきたいと思えます。

まだまだ未熟な私たちですが、特許庁の職員としての使命を胸に、一人前の審査官になれるよう日々精進、努力していく所存でありますので、これからもご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。本日は誠にありがとうございました。

